

「みちのく潮風トレイルを活用したバスツアー事業実施業務」企画提案に係る
質問への回答

1 旅行商品の造成及び催行に関すること

No	質問事項	回答
1	<p>添乗員不要について、今回は一般募集ツアーとしてのバスツアーになるので、基本添乗員を同行するのが一般的です。</p> <p>添乗員不要の場合、バス車内での案内業務(ドライバーは運転のみです)、ツアーコース管理、万一の事故対応(往復の道路上での万一の事故対応を含む)、昼食場所の案内、体験コンテンツなどのフォローをどなたが行ってくれるか不明。</p>	<p>本事業は複数の観光地をバスに乗って移動する一般的なバスツアーとは異なり、現地はほとんどが徒歩による行程であり、案内はすべてガイドが行うため、発注者から受注者に対し、添乗員の同行を求める必要はないと判断し、仕様書には添乗員不要と記載しています。</p> <p>これを踏まえたうえで、受注者において、車内での案内業務、ツアーコース管理、昼食場所の案内及び体験コンテンツなどのフォローのため、添乗員の同行が必要と判断される場合は、「みちのく潮風トレイルを活用したバスツアー事業実施業務企画提案募集要領」5に記載の委託上限額に収まるのであれば添乗員同行としても支障はありません。</p> <p>なお、発注者としては、バスの車内での案内については、仕様書6(1)ニ(へ)に規定するしおり等により対応することを想定しています。</p>
2	<p>イベントの実施について、有料施設又は公共施設を利用してイベントを開催することを検討しているが、それでよいか。</p>	<p>みちのく潮風トレイルと地域の魅力を発信でき、安全や調整等に問題がない施設等であれば、設定いただいて構いません。</p>
3	<p>12/21 は気温の低下や山沿いの降雪が心配なため、実施日を早めることはできないか。</p>	<p>開催日については、関係機関とも協議して決定しており、変更はできません。</p> <p>仕様書6(1)ロに規定する開催日で、各セッションコースを設定してください。</p>
4	<p>トレッキングコースは、どの回にどのルートを設定するか指定はあるか。</p>	<p>どのコースをいつ開催するかは指定しませんが、仕様書6(1)に定める開催日にどのセッションコースで開催するのが最適であるか検討の上、設定してください。</p> <p>ただし、コース上における工事実施など</p>

		特別な事情が発生した場合は、発注者と協議の上決定することとします。
5	仕様書6(1)ハ(イ)に運転手付き観光バス(大型)を1台手配することと記載されているが、小型バスや中型バスでの運行は認められないか。	小型バスや中型バスでの運行は認められません。
6	お土産の内容や金額設定はどれくらいを想定しているのか。また企画提案に具体的な内容を盛り込む必要があるか。	お土産の内容や金額の指定は行いません。また、企画提案書には、お土産の具体的な内容を盛り込んでいただいても構いません。
7	ガイドはトレッキングコース部分のみの同行を想定しているか。ガイドの昼食手配も必要か。	ガイドの業務は、バスがスタート地点に到着する時点での参加者の出迎えから、昼食等を含むトレッキングコースの案内を行い、参加者がゴール地点からバスに乗車して出発するまでを想定しています。 ガイドの昼食の手配の他、体験料、保険料等の経費も必要になります。
8	ガイドの配置について、気仙沼市内のコースには気仙沼市のガイド、南三陸町内のコースには南三陸町のガイドというように、地元のガイドを手配する必要はあるか。	仕様書6(1)ニ(イ)にはできる限り当圏域で活動するガイドを選定することとしていますが、みちのく潮風トレイルや地域の紹介等を確実に行うことができるガイドを手配していただければ結構です。
9	昼食は弁当又は飲食店での昼食、どちらでも良いか。 昼食場所について、「天候リスクに十分配慮し・・・」というのは、屋根付きの場所を用意することを意味しているのか。 昼食の料金に下限・上限はあるか。	昼食は弁当と飲食店のどちらでも問題ありませんが、当日のスケジュール遅れやキャンセルによる人数変更、荒天等による中止(前日15時決定)等のリスクを考慮し、設定してください。 なお、飲食店以外の昼食場所については、公民館等の公的機関を設定していただいても構いません。 昼食の料金に関しては、「みちのく潮風トレイルを活用したバスツアー事業実施業務企画提案募集要領」5に記載の委託上限額の範囲内で設定してください。
10	お土産について料金の制約や食品(特にカキ等のなまもの)の制約はありますか。	仕様書6(1)イ(ニ)に規定の範囲内であれば、特に金額は設定しませんが、食中毒等が発生しないよう、十分配慮した内容としてください。

2 広報・募集に関すること

1	<p>仕様書6(2)イ(ロ)に広報は複数の媒体を活用し、実施することとされているが、民間の有料広告社を使用しなければならないか。フリーペーパーへの出稿は可能か。</p>	<p>広報については、有料、無料を問いません。フリーペーパーへの出稿も可能です。</p>
2	<p>広報用チラシは4コースをまとめて1種類のチラシを作成してもよいか。</p>	<p>仕様書6(2)ハの表に記載のとおり、広報用チラシは4種類作成することとしていますので、1種類のチラシのみの作成は認められません。</p> <p>ただし、第1回目のチラシに第2回から第4回までの予告をするといった対応は可能とします。その場合でも4種類作成し、それぞれの回の広報をする必要があることに変わりはありません。</p> <p>なお、チラシについては紙媒体を使用せず、電子媒体によることも可能とします。</p>
3	<p>広報については、定期的に発行している企業広告の一部スペースに掲載する形でも良いか。別途専用のチラシを作成する必要があるか。</p>	<p>広報について、企業広告への掲載も可能としますが、仕様書6(2)ハの制作物に記載のとおり、広告用チラシデータを納入することになりますので、企業広告とは別に専用のチラシを作成していただく必要があります。</p>

3 その他の項目に関すること

1	<p>当日悪天候の場合の対応(コースの短縮や変更など)は、現地で同行する「ガイド」の判断で良いか。</p>	<p>ガイドの意見も踏まえ、発注者と受注者が協議し、判断することとします。</p> <p>なお、当日は発注者側から職員が同行する予定です。</p>
2	<p>保険について、補償する金額面で、いくら以上といった制約はありますか？</p>	<p>発注者側では補償額について制約は設けませんが、ツアー内容にトレッキングが含まれることから、怪我や事故等の可能性を十分考慮した金額を設定してください。補償内容は、仕様書6(1)ホ(二)に記載の内容を盛り込んでいただく必要があります。</p>